

平成21年6月9日（火）

（午前10時45分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、7番 中谷和史君。

〔7番（中谷和史君）登壇〕

○7番（中谷和史君）議長のお許しをいただきましたので、2009年6月議会、一般質問を始めさせていただきます。

本市では、市長を先頭に決起集会を開催するなど、国道371号の拡幅推進、府県間新トンネルの早期着工は市民を挙げての願いであります。

そんな中、5月31日付読売新聞の夕刊に1面記事として、6月2日開催の近畿ブロック知事会で、仁坂和歌山県知事が会長座長として近畿圏優先事業一本化構想を策定し、国へ働きかけるとありました。

その中で、京奈和自動車道は報じられましたが、371号関連の記事がなく、当市からの働きが足らなかったのか、県当局からの打診はなかったのかと、大変心配いたしました。

そこで、県当局に資料の提供をお願いいたしましたところ、6月2日知事会終了後の夜になって「広域インフラグランドデザイン」と銘打たれた合意内容について情報提供がありました。371号について採択されていなければ、随分頑張らねばならないと考えていましたが、熱意が通じたのか、幸い、大阪橋本道路として取り上げていただけていました。

そこで、国道371号に関連し、幾つかお伺いたします。

一つ目は、近畿ブロック知事会で取り組む近畿圏優先事業一本化の動きの中で、371号の拡幅工事及び新紀見トンネルの位置付けはど

うなっているのかお伺いたします。

二つ目として、道路整備は地域活性化に向け大変重要であり、本県東の玄関口と位置付けている橋本市としてどのような働きかけをしたのか、県から働きかけがあったのか、また、今後どのように取り組まれるおつもりか、お伺いたします。

三つ目に、国道371号の現状取り組み及び本年度から次年度に向けての事業見通しについて、新紀見トンネルの調査費がついたと聞きますが、今後の見通しについていかがお考えですか。

四つ目は、紀の川より南ですが、橋本市の奥座敷として整備予定のやどりから向副にかけて行っている拡幅工事の現在の進捗状況と、今後の工事見通しについてお伺いたします。

五つ目といたしまして、同じ国道371号横座地内犬戻り手前の土砂崩れの復旧はいつになる見通しか、国土交通省との協議は行われているのか、その内容はどのようなものかお伺いたします。

六つ目といたしまして、371号の改修とダム関連で整備する予定のやどり彦谷地域の駐車場整備見通しと整合性、位置付けについてお伺いたします。

七つ目は、河南県道の恋野橋架けかえ及び周辺整備と恋野小学校付近の拡幅見通しについて、現在の状況と今後の予定に関し、お伺いたします。

八つ目ですが、紀の川左岸広域農道の進捗条について、現在の状況と今後の予定に関し、お伺いたします。

九つ目は、紀の川左岸広域農道周辺で、農家が直売のできる施設並びに全国への販売拠点が必要でないかと考えますが、当局のお考

えはいかがですか、お伺いたします。

次に、本市の高齢者施策についてお伺いたします。

介護保険の見直しがあり、第4期計画が示されていましたが、そんな中、3月19日、群馬県の無届け老人施設、静養ホームたまゆらで痛ましい事故がありました。

そこで、本市における現状と今後の見通しについてお伺いたします。

一つ目として、無届け老人ホーム、もしくは施設が4月30日現在、全国で446カ所と厚生労働省の調査にあります。本市での状況はいかがですか、お伺いたします。

二つ目、そういう施設があるとすれば、そのうち問題ありの施設はありますか。

三つ目に、帝国データバンクなどの調査によると、特養施設や在宅介護施設の倒産及び医療機関の倒産が過去最多になっています。市内の状況はいかがですか、お伺いたします。

四つ目に、第4次計画が策定されました。介護保険制度についてと通告書には記載されておりますが、これは私のメモ書きのデータが誤って紛れておりましたので、この項目は撤回いたします。

五つ目として、入所待機者の増加にどのような施策を考えているのか、お伺いたします。

六つ目として、入所者の待遇に問題のある施設は把握しているのか、お伺いたします。

七つ目として、ケアマネジャー施設を含め、介護福祉施設等の評価は実施しているのか、お伺いたします。

八つ目は、要介護認定等の方法の見直しに係る経過措置希望調書の送付方法の問題と、説明不足により窓口の混乱があったように聞いていますが、いかがですか。

以上、お伺いたしまして、1回目の質問

といたします。真摯なるご答弁を期待いたします。よろしくお祈りいたします。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中谷和史議員の道路整備のことにつきまして、若干お答えを申し上げたいと思います。

道路のよしあしというのは、その地域発展のバロメーターであるということとございまして、非常に全体として和歌山県は、ややそのあたりからすると他府県に比べて遅れておるというんですか、そういうきらいがあるやにも感じるわけでございます。

特に、本県内陸部と申しますと、橋本市からずっと串本町に至る部分でありますけれども、これらが371号ということに位置付けされておるわけでありまして、もともと国道371号というのが非常に内陸部を縦貫しておるような道路であるだけに、知名度が極めて低い。国へ行っても、どこへ行っても和歌山県のどこらを走っていますかというようなことで、まずそこからほり起こしていかなければならないと思うわけでありまして、これはもう串本町へ通じておる道路でありますけれども、中紀、南紀ではもう危険で乗用車も通れない部分が相当あるということ、そういう道路であるということは非常に残念であるということだけつけ加えておきたいと思うわけでございますが、特に、この橋本市、高野山への観光客でカーナビというんですか、あれで371が通ってくるんです。それでやっぱり、非常にひんしゅくを買っておるのが事実です。夜とか夕方、玉川のほうへ帰ってきて、対向するにもろくに対向できないということとございまして、非常にこれも責任を感じておるわけでございますが、また河内長野市から橋本

市までの道路の問題、371のバイパスの問題でございませうけれども、20年度では静かに反省してみますと切れ目のない陳情はもう相当な回数、10回以上しています。和歌山県知事のほうへもううちの議会から、あるいは町村会、伊都郡の各組長が組織しておる会から、あるいは近畿整備局、国への陳情、また大阪府下への陳情、近畿整備局だけでも3回か4回行っておるんじゃないですか。そういうことを、それは自慢にならんわけではありますが、そういうことの切れ目のないことで、いきのせに2月1日に最終的な大会というものを締めくくったわけでありませうけれども、それらによりまして、非常に全体として責任を感じるように、県も国もそういうふうな感触があるんです。

今のところ、前年対比、20年度は約10億円程度の事業でした、10億3,000万円ぐらいでしたか。この間の経済活性化等も含めて、トータルで16億円ぐらいにだいたい膨れ上がってきたなということで、大変喜んでおるわけがあります。

しかし、ところが残念なのは大阪府側ですね、これが非常に頭が痛い問題があるわけございまして、したがって、大阪府と力を合わせて国直轄ということをお前へ出しておるわけでありませうけれども、その調査をいただくという運動に実が結びついてきたわけでありませうで、今度、それを早く実地の工事にどんどんと入っていただくように、ひとつ最大の努力をしてみたい。そのことによって1年でも早く動脈であります371号がますます見通しを立ててくるということ、このことは非常に住民の関心事であるし、そして非常にこういう経済の厳しい状況でございませうで、何とかその明るい答えを早く皆さんに周知徹底をしてみたいと思っておるのでございませう。

それから、ついででございませうけれども、国

道371号の現在の紀見トンネルの壁画の問題、前に少し申し上げましたか、議会で。いよいよ河内長野市と話し合いができて、もう橋本市において紀見峠側の柱本側がもう全部釣り竿の絵をかいておったんですけれども、これを全部白く塗りつぶすということでございませう。そこへ河内長野市が河内長野市に合うような形のを、そこへ同時につくっていただくと、そうしないとどうにも摩擦しまして、あんな絵程度と言ったら語弊がありますがけれども、この371の陳情でもなかなか前の市長ら、そんなことら、目にありありと見えるんですよ。それでかす振り食らわされてね、そんなこともありますので、ひとつご理解をいただいて、うまく近隣が手を取り合って目標達成に向けて精力的に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

細かい項目ごとにつきましては、担当参与より答弁をしていただきます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）本市の高齢者施策について、質問にお答えいたします。

まず、1、2番目の老人ホームの無届け数についてですが、有料老人ホームについては、その施設職員により食事、家事、健康管理など、日常生活上の便宜を寄与することを目的とする施設で、県への届け出が必要とされています。

厚生労働省が行った今回の全国調査では、平成21年4月30日現在で届け出施設数は4,245施設で、無届け施設数は446施設あります。

そのうち、和歌山県下では届出施設数は14施設、無届け施設数は2施設となっていますが、橋本市にはこれらの施設の設置はありません。

3番目の、特養施設や在宅介護施設の倒産

及び医療機関の倒産については、橋本市内の施設の倒産状況については確認、把握していませんが、平成20年中に新たに指定または廃止した事業所の状況は、新規指定が8事業所、廃止が7事業所となっています。

また、医療機関の廃業は、平成20年度中、老齢により1件のみとなっています。

5番目の、入所待機者の増加に対する施設につきましては、第4期計画においては予防事業の充実を合わせて介護介護保険給付と保険料とのバランスについて重視しました。

計画策定段階において県が実施した平成20年3月末時点の特別養護老人ホーム、在宅待機者を調査を実施した結果をもとに、施設整備に係る考え方をまとめています。

橋本・伊都圏域では335人の待機者がおられ、そのうち要介護4及び5の重度認定者は101人おられました。

第4期中、同圏域内橋本市以外のまちで50床の増床の方向であったこと、また橋本市において医療療養病床からの転換による20床増床を見込むことができたこと、また、特別養護老人福祉施設を30床増床することにより、同圏域として100床の増床となり、橋本市医療圏域での重度要介護待機者を概ね解消できる数となると考えています。

保険料の高騰を抑えつつ、現状ニーズの対応など、計画策定推進委員会において審議を重ねていただき、バランスにも配慮した計画となっており、実効ある施策とするよう努めてまいります。

6番目の、入居者の待遇の問題のある施設につきましては、現在のところ把握していません。利用者等からの苦情相談等の情報には、即時双方から事情の聞き取りをするなど、事実確認の上、改善に向けた対応を指導しているところであり、あくまで単発的な個別案件にとどまるものとの認識があり、慢性的に待

遇に問題がある施設として認識している施設はこれまでのところありません。

7番目の、ケアマネジャー施設等の評価をしているかの件につきましては、市が指導監督を行う地域密着型サービス施設のうち、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護については、事業所として毎年1回自己評価及び県が指定する外部評価機関による外部評価を実施し、利用者や家族、その他の外部にも公表することが義務付けられています。

また、その他の介護保険サービス事業所には、今のところ、これらの評価の義務規定は定めていませんが、保険者としてはそれらの評価としてではなく、適切なサービスの提供を維持されるよう、必要に応じて指導するなどの対応をしているところです。

なお、包括支援センターをはじめ、市の関係窓口においてサービス提供に関する相談のみならず、介護全般における相談等に対応しており、それらを通じ、介護現場における現状把握につなげるなど、情報の収集に努めてまいります。

8番目の、要介護認定の方法の見直しに係る経過措置希望調書の送付の方法と説明不足や窓口の混乱、その他の件につきましては、本年4月1日の更新申請受け付け分から実施している要介護認定方法等の見直しで、要介護状態区分が今までの認定より軽く認定されることが予想されるため、厚生労働省より前回認定の要介護度を希望するかどうかの希望調書を提出していただき、経過措置を実施する旨の通知がありました。これらに対応するため、急遽、申請者に対する経過措置希望調書の送付や電話による希望の確認を行いました。

厚生労働省より提示された経過措置希望調書の質問内容等が若干理解しにくい表現があ

ったため、電話や窓口等で混乱があったのは事実です。今後、トラブルの生じないように対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）続きまして、広域営農団地農道整備事業（紀の川左岸地区）の進捗状況について、お答えをいたします。

広域営農団地農道を整備することにより、傾斜地農業の最大のネックである農業交通を改善し、基盤の底上げを行うことにより、営農意欲の向上と広域的果樹団地の育成を図ることを目的に平成3年度より事業に着手、平成30年度完成を目途に事業を進めております。

事業概要は、総事業費264億8,500万円、計画延長は橋本市清水よりかつらぎ町西渋田の間の1万7,986m、幅員6.5mから7mで、このうち橋本市内の延長は4,458mとなっています。

平成20年度末の進捗状況は、実施済み延長は9,495mで約52.8%であり、用地買収面積は全体の約71.8%が買収済みであります。

また、橋本市内の状況は4,458mのうち実施済み延長が2,001mで、約44.9%が完成し、用地買収面積は約82.4%が買収済みであります。

なお、本年度につきましては延長約670m、事業費約4億5,000万円の工事が予定されております。また、橋本市内の完成予定年度は平成26年度と県の方より伺っております。

今後、残りの地権者につきましても学文路地区河南幹線農道建設促進協議会の役員の方々のご協力を得ながら、早期に完了できるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、農家が直売のできる施設並びに全国への販売拠点が必要ではないかについて、お答えいたします。

消費者の方から食の安心・安全が求められる中、生産者名の表示など、生産者の顔が見える農作物の販売所としてやっちゃん広場をはじめ、市内の農産物直売所を多くの方が利用されています。

しかし、国道371号線沿いに近隣都市からの集客が見込める道の駅的な施設はなく、橋本市は通過点となっています。また、生産者は農作物の販売経路の拡大があれば生産意欲の向上につながると考えます。

平成20年9月議会でもご答弁させていただきましたが、財政的に大変厳しい状態ですが、国道371号線の道路整備や紀の川左岸広域農道の進捗状況を見据えた中で、農作物だけではなく、観光物産等を含む総合的な販売及び観光情報の発信拠点となる施設について検討してまいりたいと考えています。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

〔建設部長（樽井豪男君）登壇〕

○建設部長（樽井豪男君）国道371号他の関連道路整備についてお答えします。

1点目の、371号の拡幅工事及び新紀見トンネルの位置付けについてでございますが、今まで県に対して再三の要望活動を行ってきておりますが、今回、6月2日に開催されました近畿ブロック知事会の合意事項としまして、戦略的な広域インフラとして国道371号も含んだ大阪橋本道路も取り上げられております。

2点目の、国道371号バイパスの整備についてでございますが、国道371号橋本バイパス促進協議会よりバイパスの早期完成と新紀見トンネルの早期着工等、事業促進を図られるよう国・県、地元選出の国会議員に対し強く要望するとともに、決起大会の開催、また三市協による大阪府への陳情を積極的に働きかけております。

今後、事業の促進を図るべく、国・県へ強く働きかけてまいります。

3点目の、国道371号バイパスの現状の取り組みについてでございますが、用地については事業認定の告示を受け、用地買収の促進を図っており、3月末現在で面積比率で88%と聞いております。

事業は慶賀野橋から柱本間の4車線化に向けて工事を促進中であり、三石台から京奈和自動車道インターの間につきましても用地買収並びに全区間での早期完成をめざし、事業に取り組んでいると聞いております。

また、(仮称)新紀見トンネル及び県境付近の調査費につきましては、去る2月1日、決起大会の中で近畿地方整備局長の前向きなご発言もいただいております、今月の6月の22日に近畿地方整備局に対して要望を行う予定となっております。

4点目の、国道371号の拡幅改修についてでございますが、橋本市域で平成16年度から拡幅工事を進めており、平成20年度末までに5カ所が完成し、平成21年度は4カ所の施行予定と聞いております。残工事9カ所につきましても早期完成されるよう強く県に要望してまいります。

5点目の、横座地内の土砂崩れの復旧についてでございますが、現在は国土交通省と復旧工法について協議中であり、遅くとも8月中旬に工事に着手し、年度内の供用をめざしていると考えております。

また、工事中も安全を確保した上で、一部供用が可能であれば対応したいと考えております。

6点目の、371号の改修とダム関連整備のやどり彦谷地域の駐車場整備の見通しと整合性、位置付けについてでございますが、国道371号沿いに1カ所、約30台を予定しておりますが、道路の拡幅計画との整合を図りながら進めたいと考えております。

7点目の、恋野橋の架けかえ及び周辺の整

備につきましては、早期に事業化されるよう県に対し強く要望してまいります。

また、周辺の橋本市五條線未改良区間は平成21年度より事業化され、詳細設計並びに一部用地補償に着手すると聞いております。

○議長(中西峰雄君) 7番 中谷和史君、再質問ありますか。

7番 中谷和史君。

○7番(中谷和史君)ありがとうございます。ご答弁をいただきました。

371号につきましては、市長の強い思いといえますか、今までのあれも聞かせていただきまして、随分やっていたらいいんだなというふうに思います。

ただ、この近畿ブロック知事会で近畿圏広域という形の中で、橋本市どうしますかというような、あるいはその動きを手前でこちらがつかんで、橋本市としてぜひこれは入れてくださいよという意味の取り組みといえますか、こちらからの働きかけがあったのか。

また、あるいは県のほうから橋本市入れさせておいてもらいますよというような問いかけがあったのか、その辺のところを再度お伺いしたいと思います。

○議長(中西峰雄君) 建設部長。

○建設部長(樽井豪男君) 今のご質問の内容の、今回の知事ブロックについての県からの打診等は別にございません。やはり今までの要望活動も踏まえた中で、県としても非常に重要な路線ということで位置付けの中でこういった場所指定というのをしておると、私どもは思っております。

○議長(中西峰雄君) 7番 中谷和史君。

○7番(中谷和史君)ありがとうございます。

今回、特になかったということで、私が心配しておりますのは、市長の話にもありましたように、大阪府側がやっぱり問題です。大阪府を動かそうと思うと、やっぱり近畿プロ

ック知事会とか、ちょっと大きなほうのお話のほうへやっぱり取り組んでいく必要があるのかなというふうに思いますので、そういうような動きのときに仁坂知事のほうに、今までのその要望が認められたということでもいいかとは思いますが、必要でないかなというふうに思います。

といいますのは、後にも出てきますけれども、恋野橋の架けかえの陳情に県のほうへお伺いしたときに、客観的数値に基づいて橋の架けかえは順序がありますという知事からの一言がございました。客観的な数値に基づいて順序があるんだったら、政治的判断や一切ないやないかということで、ちょっと私、気になった発言がございました。

そういうことを言われる知事でございますので、客観的数値に基づいて371号は後回しよということのないように、しっかりと要望をしていっていただきたいなというふうに思うわけでありまして。

その他の件につきましては、今順調に進んでおるということでございますけれども、新トンネルの調査費につきましても、何とかつきそうな傾向だということでございますので、ぜひ6月22日の地方整備局に対してはしっかりとこの陳情をしていただきたいなというふうに思います。

橋本市として、市長の方針として、やどりを整備していくと、橋本市の奥座敷として整備するんだと、この動きの中で、その部分についてもやっぱりしっかりと要望していただきたいと思いますということと、あと、21年度でもまだなお残り9カ所が残るということでございます。橋本市の全体計画の中とこの拡幅工事とはうまくリンクしておるのかどうか、その辺のところを再度お伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）橋本市の全体計画といたしますと、まず371号、特にバイパスは今順調に工事が進んでおりますが、やはり協議会を通じて高野町までの間というのは、やはり別ルートで何とかしていただきたいというような要望がまず基本路線でございます。

今回の一部拡幅というのは、やはり対向できる場所を橋本市内側で18カ所、高野町側で4カ所、もう高野町側で4カ所は一応済んでおります。できるだけ早く私どもも、まずやどりの旅行村の形もありますので、できるだけ早く待避所の整備をしていただくよう心がけていきたいと思っております。やはり相手も、地権者等もございますので、それについては一部待避所の場所等も若干変更する可能性も出ておると聞いております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）いや、その371号の全体計画の中ではなくて、ダム関連で整備するやどりの、まさに旅行村の整備、開業と拡幅工事がうまくリンクして、あるいはその後の駐車場周辺整備ですね、駐車場の整備等々も含めて玉川峡としてうまく整備が整合性がとれているのかどうか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義巳君）ただ今のご質問に対して、お答えします。

旧紀伊丹生川ダムの関連地域における地域振興計画についてということで、もう既に基金を資源といたしまして、やどり青少年旅行村の改築、市道の拡幅、駐車場整備など遠地整備も含めて地域の振興策を関係地区と調整を図りながら進めてございます。

その中で、今議員おただしの国道371の拡幅も、当然県とも協議をさせていただきまして進めておるところでございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）しつこいですが、再度ちょっと確認で。

そうしたら、もう県のほうもそれにあわせて拡幅、きちっとやりますよという確約はいただいておりますか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）はっきり言って、確約等はいただいております。今のところは当面待避所を早いこと整備を行って、やはり対向がスムーズに行くということで、まずそれを先に取り組むということで聞いております。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ぜひそのところ、うまく、開店したは、やどり旅行村が新規で改装できたは、道がまだできていないわということのないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、再度確認ですが、恋野小学校周辺につきましては、もう21年度、完成22年度ぐらいと思っておたらよろしいのでしょうか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、今年度から事業化をされております。その中で、やはりまず詳細設計、並びにそれが済みますと用地買収、用地補償に着手するというので、あと用地の、相手方もありますので、そういったことをすべて解決すれば、工事的にはそない時間がかからないとは思っております。だから、22年度で終わるとかというのは、それはちょっとまだ県の計画の中では詳しくは聞いておりません。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ぜひ、県の工事ですんであれですけども、ぜひ早期に拡幅ができますように、また、恋野橋の架けかえに向けて

も何とか前へ行きますように、よろしくお願ひしたいと思います。

紀の川の左岸広域農道の件につきまして、進捗状況はわかりました。ぜひこれも1日も早く完成するようにしていただきたい。

その一方で、経済部長のほうからお話いただきましたように、毎回道の駅と私が言うもので、道の駅というといろんな制約があるんで、認定がとかいう話になるんです。法律上の道の駅でなくてももちろん結構でございます。要は、生産意欲を上げるための道でございます。その生産意欲が上がり、農家がものをつくっても売るところがないと。やっちゃんも今概ね飽和状態のところまで多分来ておるか。あとは、もう全国展開という形になってくるのか、あるいは新たな顧客をもう少し広い周辺地域から寄せてくる。あるいは環境客を寄せるという形になろうかと思ひます。

その中で、前にも言いましたように、バスのツアーを呼び込む、あるいは、周辺から休日、橋本市へ遊びに来ていただくということになりますと、どうしても最低限必要なのがトイレと食事する場所と。そこに農家が直売できるような施設があつて、橋本の駅前に観光案内所を開設いたしましたけれども、橋本駅前だけで開設して、そこで1人、2人が待機しておるといふ中の全国への情報発信というような、やっぱり随分アイドルタイムもあろうかと思ひますので、全国への情報発信、それはもちろん今のインターネット、あるいはチラシ云々ということもあるかと思ひます。そういう拠点が必要であろうというふうに思ひますが、前向きに検討ということでございますけれども、ぜひお願ひしたいと思います。再度、経済部長の考えをお伺ひしたい。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）先ほどまご答弁させていただきましたが、国道371号線沿いには



道の駅的なそういう施設はございません。トイレにいたしましたも、高野山参拝客などの方々は高野山内まで公衆便所がないというのが実情でございます。

それで、確かに371号線から広域農道を経由いたしましたして高野山の観光というのが、これも一つのルートになってくるかと思えます。

そういう中で、全国に発信できる施設、それから農家の土地で、地元でつくった農作物を直販できる場所というんか、それは大変観光資源にとって、また町の活性化にとって有効なことだと考えております。また、そこには橋本特産品を販売できるということも可能でございます。

そういうことで、この施設については本当に重要なものだと認識はしております。ただ、371号線やその左岸農道、それから一番大事な市の財政状況というのがございますので、それを踏まえながら検討を加えていきたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）財政状況等も鑑み検討ということで、しませんという同義語にならないように、ぜひよろしくお願ひしたいなと。

別に、西畑地区周辺の農家だけでなく、広く橋本市全般の農業、また商業の方が利用できるような施設ということで考えていただきたいなと。道の駅がいいのか、単なる施設がいいのか、それは法律に詳しい皆さん方の法がより具体的に検討できるんじゃないかなというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思えます。

ただ、絶対に480号に負けとるから、どないもならんのかという考えだけないように、我々は和歌山県の東の玄関口でございますんで、そこの気概は持って371号にしる、やっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

次に、ちょっと老人施策のほうで、実はあんまり私自身詳しくないので、今回、ひょっとすると関係部局に随分ご迷惑をかけたのかもわかりませんが、素人なりの疑問点につきまして、二、三問い合わせさせていただきました。

橋本市には無届け施設がないということで、一つ安心したようなわけでございますけれども、前回、橋本市「さわやか長寿プラン21」を示していただきまして、それに基づきまして若干したいと思えますけれども、第3期の検証が載っているわけですけども、要介護度4、5の方の施設への入所というのが、平成26年度目標値というのがもう70%とか、2から5の施設利用者が37%以下に抑えるとか、いろいろあるみたいですけども、要介護度4と5の方のあれが、目標と大きく乖離しておるといって出ておりますけれども、その辺の解消について、再度お願ひしたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、議員おただしの26年度の目標値、今が4期ですけども、最終は、次が21年から23年度が4期で、24年から26年が今度5期ということで、最終になるわけです。

それで、厚生労働省のほうが言われているのが、平成26年度末における介護保険3施設、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護、介護専用型、いろいろそのサービスがあるわけですけども、その要介護2から5の認定者数が37%以下であることと、それで、26年度に介護保険3施設、その同じのですけども、介護4から5の人が70%以上であることということと言われております。これにつきましても、ちょっと少ないんと違うかなというような懸念があるんですけども、厚生労働省が出しているのが、できるだけ地

域のほうで元気なうちはおられて、そのために地域のいろんなサービス、今橋本市が特に力を入れてやっているようなそんなサービスをやって、できるだけ地域で長く住んでいただく、元気な形でおられるということで、その全体的な数値目標としてこのような形が出ているというような形でございます。

それと、今議員おただしの、この数値では少ないんじゃないか、現状に合わないんじゃないかというようなご質問でございます。それにつきましても、以前から本市としては介護保険料の関係がございます。それに伴いまして、第4期でもそこらのところについてバランスのとれたような形で、先ほども答弁の中に伊都圏域の中で三百何人の方が待機でおられると、それについてのご答弁の中で4、5の重度の方が百数人と。それで、今回の計画の中では100床の一応やっていくという目標値をつくったという形の中で、できるだけ介護保険料が高騰にならないような、バランスのとれたという形の中でさせていただいているというような形でございます。そこら、非常に難しいところで、施設をようけつくれば介護保険料が上がるというような形の中でございますので、できるだけ重度の方が老人ホームのほうに入れるような施設、そういうような形の中で、バランスのとれたような形で皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っておるような状況でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）先ほどの答弁の中で、全体100床を増床ということでお伺いいたしましたんで、私が課へお伺いしたときには、若干もうちょっと少ない数字だったんで、どうするのかなというふうに思っておったんですけども、それはそれといたしまして。

また、あと、その評価ですよね。第4期で

はそれぞれ第三者評価を入れたり、定期検証をして評価と。その利用者の待遇に問題があるとか、ヤフーで言うところのオークションの、この出品者はいい出品者でしたよとかというように、ちょっとあんまり具体的な名前を出しての評価というのは難しいと思いますけれども、やはり市役所としては、健康福祉部としては、やはりその辺の評価というのはある程度表に公表しなくても、内部評価的にここの施設はいいよとか、いいよと悪いよとかというんじゃないくて、第4期では指導を入れますということになっておりますんで、その評価制度というのはこれから確立していかないといかんと思うんですが、それも若干答えておられたようですけども、改めて確認だけしておきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）ちょっと話は変わるんですけども、今、医療に対する評価ということで、NPOなんか、ここの病院は五つ星ですよ、四つ星ですよ、ここの病院については内科が充実していてよろしいですよというような形の中でつくられているというのは、そういうふうな本も見たことがありますし、インターネットでも見たことがあります。

そういう介護施設につきましても、そういうようなものが存在するかどうかはわかりませんが、多分もうじきまた出てくるんじゃないかと思えます。ですけども、行政といたしまして、そこらの認定というんですか、国のほう、県のほうで認定されている介護施設云々について、行政のほうがこの施設が良いですよという形の中で公表するのは、ちょっと今の状況ではいかがなものかなというような気がします。

ただ、各ケアマネジャーについては、各個々の自分の評価ということを持っておられると

聞いております。その中で、その人に合うたような施設の紹介とか云々をやられているということで、今の現在のなところでは、市が評価していくということについては、ちょっと今後検討していかなければならないかなというように、慎重にやっていかなければならないかなというように形で思っております。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）ありがとうございます。ぜひ、当然その施設名まで出して公表できないと思いますけれども、その評価については内部でしておく必要が、あるいはケアマネジャーからのデータをとっておく必要あるんじゃないかなというふうに思います。要望しておきたいと思います。

要介護認定の経過措置の見直しの希望調書の件につきましては、もう窓口のほうで完全に解消されておるということでございますので、よしといたしたいと思います。

一つ、提案と言うとまたあれなんですけれども、群馬県の静養ホームたまゆら、無届け施設ではございましたけれども、そこで見てきたのが、東京都墨田区だけ、あれは墨田区の事例でございましたけれども、墨田区だけに限らず、東京都のほうでは待機者が何万人という形でおるような話でございます。墨田区だけでも2,000人を超えておるという話でございます。

そして、向こうは施設はいくらでも建てたいんだけど場所がないと。橋本市は今、市長をはじめ、企業誘致に一生懸命されておるわけでございまして、東京都がお金を出してくれれば橋本市には土地はあるよという、企業用の。また、橋本市にも、あるいは全国的にはそういう施設を運営したい方はたくさんおられると思いますので、例えば、墨田区に住所を置いたまま橋本市へ入所していただく、建設費は東京都がもつよと。そのうちの

何パーセントかの一定床数は橋本市の待機者は入れていただくよと、そういうような方法が講じられましたら、それはちょっと法律的に可能かどうか、私よく検証しておりませんが、市の予算は使わずに公共工事が発生して、また地元の地産地消がうまくいき、こちらの待機者もできるんじゃないかと。それは笑いごとではなくて、一つ、一考の余地はあると思うんです。

実際、テレビのインタビューの中で、墨田区の福祉保健部のタカハシ課長がそういうのをぼやいておられたわけです。だからやはり、それは企業誘致で理事が行かれたついでに、いっぺんちょっと墨田区を覗いていただいて、そういう可能性があるのかどうか、いっぺんご検討いただけたらいいかなというふうに提案したいと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）ちょっと最近の情報は、私知らないんですけど、昔、今議員おただしのとおり、東京都が近隣の千葉県とか、埼玉県とか、そういうところについて東京都では、老人ホームとは限らなかったかはわかりませんが、いろんな福祉施設をつくるにあたり土地が高いと。それで、単価が高くなるので近隣の県へ依頼して、今、議員言うたようなことが現実的にあったとは聞いております。

そのときにつきましては、措置という時代でございました。措置ということで、県が措置した分については1件いくらという形でお金を国のほうから確保して払ったという形の中で、今の言う介護保険法以外の形の中では、そういうふうな形をやられていたということは聞いておりますけども、今、新しい制度になってからはちょっと聞いておりません。機会がありましたら一回調査も、そういうよう

な形の中で一回聞かせていただきまして、そういうふうな事実が今でもやられているのかどうか、いっぺん調査させていただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）極めて事務的な話では、そういうことももしかしたら可能かもわかりませんが、本来、その施設へ入所される方のお気持ちを考えたときに、やはり住み慣れた地域で、自分の育った地域に近いところに、できれば入所したいという、そういった根本的なやっばり気持ちの問題というものもあります。

そういった中で、最近地域密着型のサービスが広がってきたという流れもございますので、そこらの兼ね合いで、なかなか入所される方のお気持ちを考えたときに、それがいいのかどうかということもありますので、今後、一つの情報としては研究は必要かと思えますけれども、なかなかそういった点から言えば難しいのかなということも思いますので。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）まあそういうことで、住み慣れた土地、もちろん年がたって知らん土地に行くというのは本当にあれやと思えますけれども、たまゆらの話ばかりですけれども、墨田区が生活保護の方を、とりあえず無届けやとわかっていながら届けを出したと。ある新聞によりますと、もう棄民というふうな、非常に厳しい言葉を使っております。区として、もうどうしても対応しようがなかったんやというような言い方でありましたけれども、そういう意味で言えば、橋本市へという可能性もあるのかなと。

それは、入所者の気持ちの問題、もちろんそれもクリアせないかんやろうし、ただ、橋本市の状況を見たときに、今、施設を新たに

つくと介護保険が上がりますよと、先ほどから一生懸命言うておられる。そこをぜひ上げずに、しかもこっちの福祉を充実するという両立ての中で、それがいけるかどうかは実務者がちょっと検討していただいたらいいかなというふうに思います。

そのようなことをお願い、あるいは提案させていただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）これをもって、7番 中谷和史の一般質問は終わりました。